

# 伊方発電所の安全対策等に関する四国電力（株）との勉強会について (H27.9.18 時点)

## 参考資料編

### ○伊方発電所の安全対策等に関する四国電力（株）との勉強会に関する参考資料

・出席者	1
・開催状況	2
・伊方発電所の安全対策について（第16回勉強会資料）	3

### ○原子力行政に関する参考資料

【組織】	・原子力安全規制組織再編と原子力規制委員会の概要	12
【新規制基準】	・福島第一原発における教訓	13
	・従来の基準と新基準との比較	14
【使用済燃料処理】	・使用済燃料の再処理と高レベル放射性廃棄物	15
	・高レベル放射性廃棄物の地層処分	16
	・科学的有望地の提示	17
【原子力損害賠償】	・我が国の原子力損害賠償制度の枠組（全体像）	18
	・原子力損害賠償制度	19
	・原子力損害賠償・廃炉等支援機構法の概要	20
【エネルギー】	・エネルギー基本計画（平成26年4月11日閣議決定）	21
	・2030年度の電力需要および電源構成	22
	・電源ごとの発電コスト試算（2014年、2030年）	23

### ○愛媛県に関する参考資料

・伊方原子力発電所環境安全管理委員会設置要綱	25
・伊方原子力発電所環境安全管理委員会原子力安全専門部会委員名簿	27
・原子力安全専門部会の開催状況一覧	28
・伊方3号機の新規制基準への適合性審査に関する原子力安全専門部会報告書の概要	30
・伊方原子力発電所環境安全管理委員会原子力安全専門部会の審議結果について	53
・愛媛県の伊方発電所再稼働の条件等について	54
・伊方発電所に係る安全協定等について	55
・四国電力株式会社伊方発電所3号炉の再稼働へ向けた政府の方針について(経済産業省)	56
・伊方発電所3号機の安全対策等に係る国への要望について（経済産業省）	59
・愛媛県知事から高知県知事への書簡 (H27.7.15、7.17、7.21、7.24、9.3、9.11、9.14)	62

### ○その他

・伊方発電所における基準地震動11波の最大加速度振幅	78
・伊方発電所における基準地震動Ss-1とSs-2（8波）	79
・伊方発電所における基準地震動Ss-1とSs-3（2波）	80
・伊方発電所3号機の新規制基準への適合性に係る設備の全体像	81
・全国の原子力発電所／再稼働申請状況（H27.6.26時点）	82
・過去の日本の主要な地震の最大加速度	83
・電力需給状況の推移（四国・全国）	84
・四国電力の発電設備	85

伊方発電所の安全対策等に関する四国電力（株）との勉強会出席者

四国電力（株）

(H27. 8. 27時点)

所 属 ・ 役 職 名	氏 名
経営企画部 企画グループリーダー	井 原 剛 志
経営企画部 需給計画グループリーダー	瀬 川 祥 一
原子力部 耐震設計グループ 専任リーダー	梅 本 明
原子力部 安全グループ 担当リーダー	西 村 幹 郎
広報部 エネルギー広報グループリーダー	奥 田 昌 三
高知支店 支店長	楠 瀬 善 之
〃 副支店長	尾 崎 豊 藏
〃 総務部長	山 崎 直 樹
〃 総務部 広報課長	沢 田 雅 之
〃 総務部 広報課 副長	手 島 博 幸

高知県

(平成27年度)

所 属 ・ 役 職 名	氏 名
危機管理部 副部長（総括）	酒 井 浩 一
林業振興・環境部長	大 野 靖 紀
林業振興・環境部 副部長	高 橋 隆
〃 新エネルギー推進課長	山 下 修
土木部 副部長	平 田 幸 成
〃 土木技術監	吉 村 浩 司
〃 建築課長	田 中 成 一
公営企業局 次長	畠 中 伸 也

高知市

(平成27年度)

所 属 ・ 役 職 名	氏 名
環境部 副部長	須 内 宗 一
〃 新エネルギー推進課長	秋 沢 大 助
〃 環境保全課長	山 本 昭 男

## 伊方発電所の安全対策に関する四国電力（株）との勉強会 開催状況

- |                   |  |
|-------------------|--|
| 第1回 (H23. 7. 15)  | 福島第1原発事故以前及び以降の安全対策  |
| 第2回 (H23. 8. 2)   | 第1回勉強会での説明（耐震部分）に対する質疑応答   |
| 第3回 (H23. 8. 31)  | プルサーマルシンポジウムにおけるやらせ問題の経過説明、<br>高経年化への対応                                  |
| 第4回 (H23. 9. 13)  | 事故(防災) 対策について  |
| 第5回 (H23. 12. 9)  | 伊方原発3号機ストレステスト一次評価の結果報告概要  |
| 第6回 (H24. 4. 11)  | 伊方原発3号機ストレステスト一次評価の審査過程<br>南海トラフ震度分布・津波高の第一次報告を受けての耐震基準又は<br>安全対策等の見直し 等 |
| 第7回 (H24. 9. 10)  | 活断層による影響と施設の耐震安全性について、<br>異常発生時の対応について                                   |
| 第8回 (H25. 2. 6)   | 南海トラフの巨大地震検証経過報告、安全基準骨子に基づく事前調査の<br>準備状況報告、他                             |
| 第9回 (H25. 5. 29)  | 新規制基準に対する伊方原発の安全対策について、<br>原子力発電所の設備ごとの敷地状況について                          |
| 第10回 (H25. 8. 26) | 伊方発電所3号機の新規制基準への適合性確認に係る国への<br>申請内容について                                  |
| 第11回 (H26. 2. 13) | 伊方原子力発電所の安全対策について  |
| 第12回 (H26. 5. 29) | 伊方原子力発電所の安全対策について  |
| 第13回 (H27. 2. 20) | 伊方原子力発電所の安全対策について（基準地震動の策定等）   |
| 第14回 (H27. 5. 22) | 伊方発電所3号機の原子炉設置変更許可申請の補正等について   |
| 第15回 (H27. 6. 11) | 伊方発電所の安全対策について、原発の必要性・今後の方向性について   |
| 第16回 (H27. 8. 27) | 伊方発電所3号機の安全対策、再稼働の必要性について  |

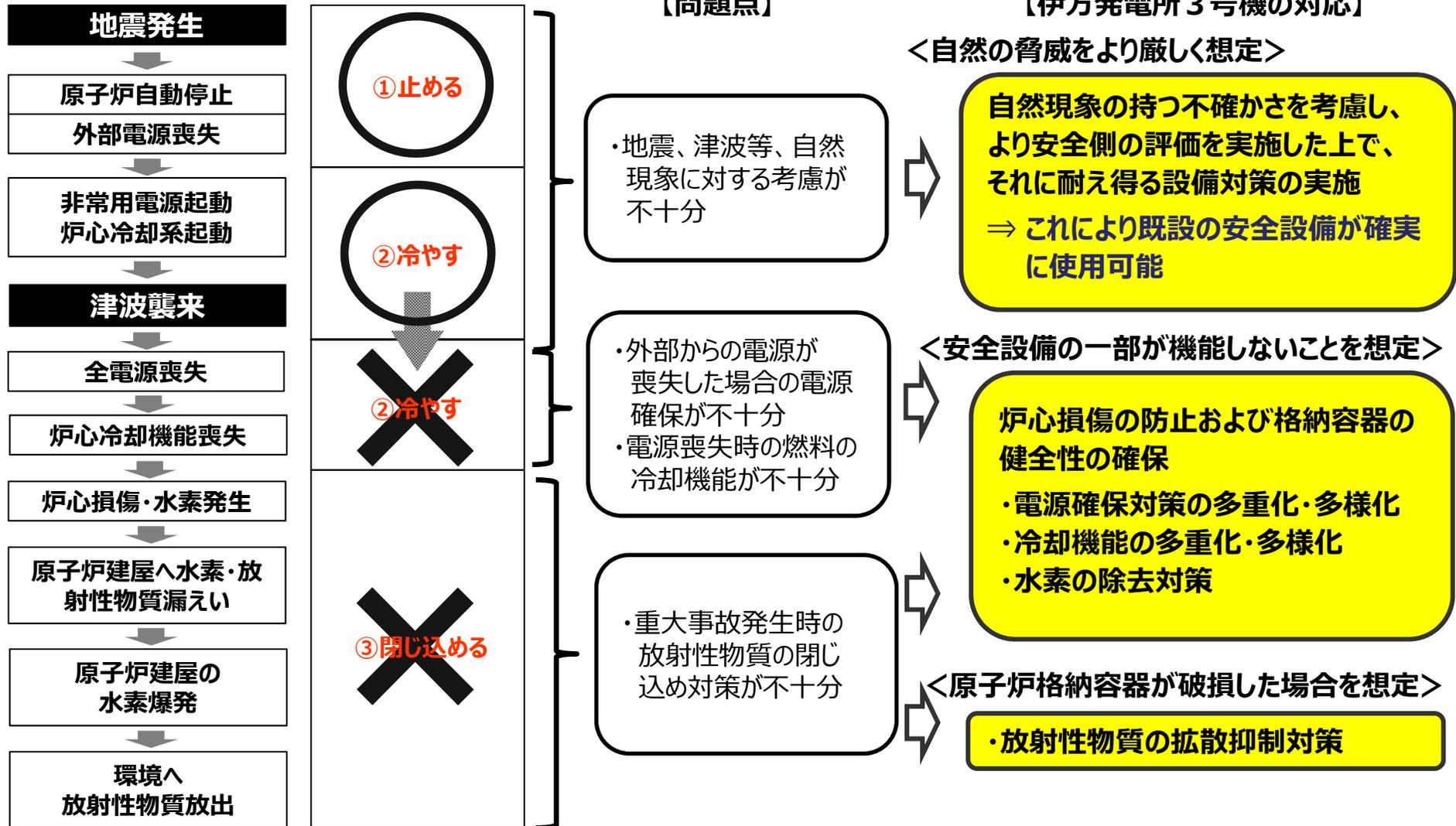
# 伊方発電所 3号機の安全対策について

平成27年8月27日  
四国電力株式会社

<b>1. 福島第一原子力発電所事故の経緯・原因と対応</b>	<b>2</b>
<b>2. 伊方発電所3号機の対応状況</b>	
<b>(1) 審査の状況</b>	<b>3</b>
<b>(2) 安全対策</b>	<b>4</b>
<b>(3) 緊急時対応</b>	<b>16</b>
<b>(4) 教育・訓練</b>	<b>17</b>

# 1. 福島第一原子力発電所事故の経緯・原因と対応

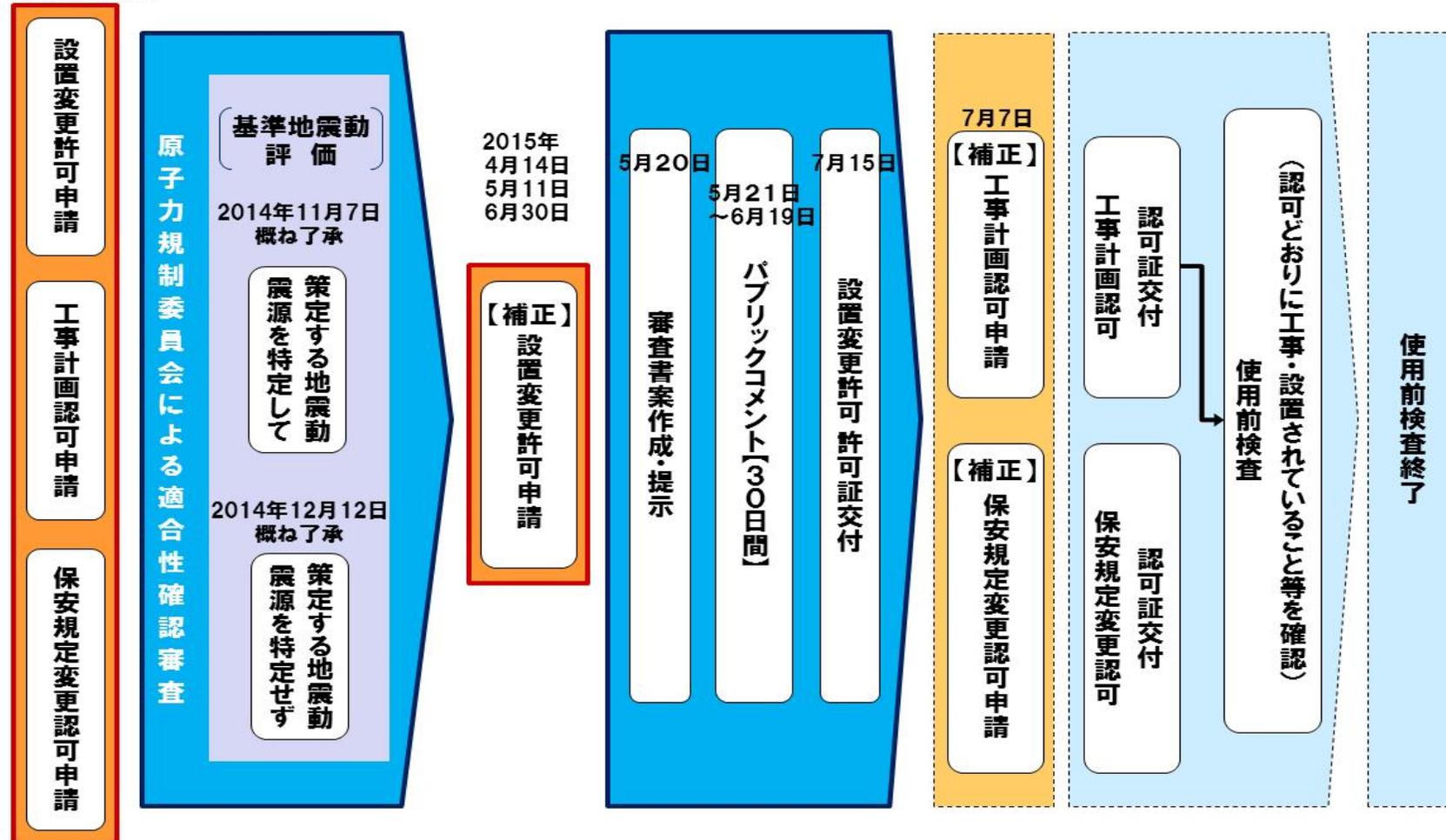
- 福島第一原子力発電所の事故を受け、国は事故の問題点を抽出し、規制基準を強化しており、伊方発電所においては、基準への適合はもとより同様の事故を起こさないように様々な対策を講じています。



## 2.(1) 審査の状況

- 伊方発電所3号機については、本年7月15日に原子炉設置変更許可をいただきました。

2013年7月8日

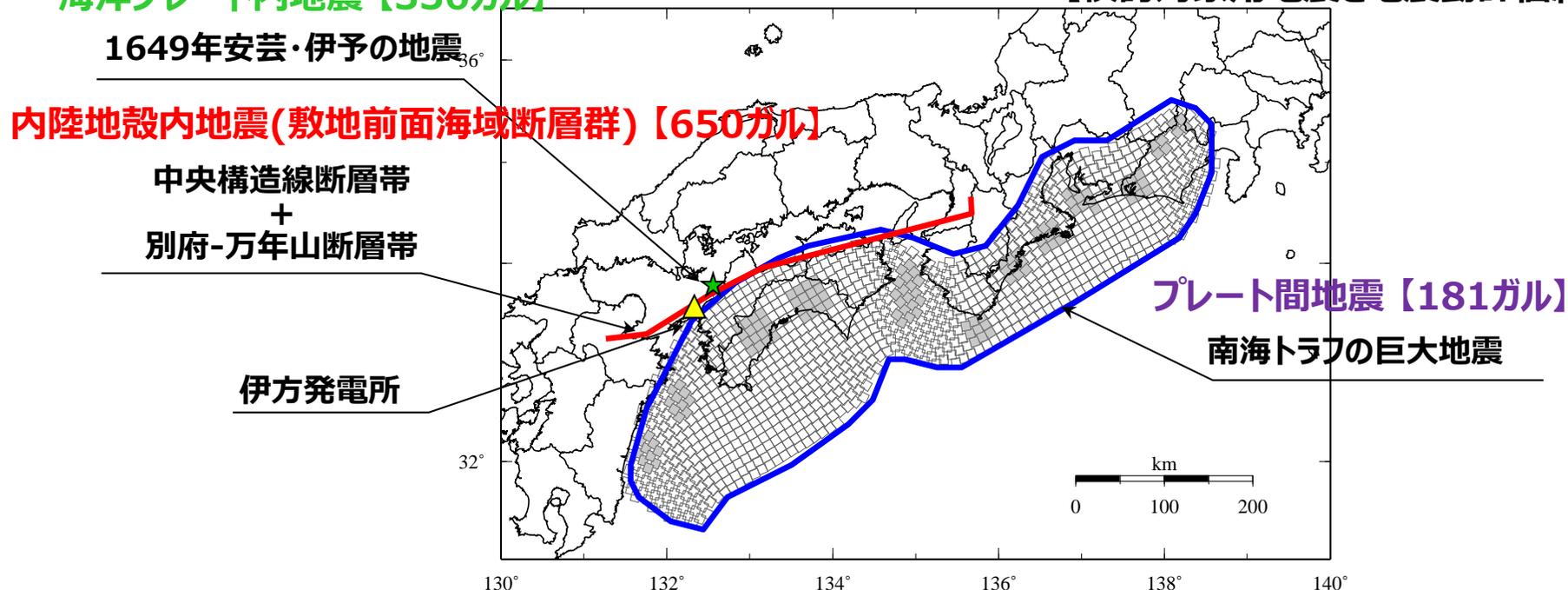


## 2.(2) 安全対策【地震対応】 (1 / 2)

- 過去の地震や活断層の存在により、震源が特定されている地震については、伊方発電所の北方沖合を通る「中央構造線断層帯と別府－万年山断層帯（480km）」などについて詳細に調査した上で、不確かな部分は、より発電所に厳しくなるよう設定して、最大規模の地震の揺れ（基準地震動）を策定しました。また、地震と活断層の関係が不明確であった地震も考慮し、「震源を特定せず策定する地震動」として基準地震動に加えました。

### 海洋プレート内地震【336ガル】

### 【検討対象用地震と地震動評価結果】



内陸地殻内地震 基準地震動			申請時	許可時
震源を特定して策定する地震動	応答スペクトルに基づく地震動評価	Ss-1	570ガル [1波]	650ガル [1波]
	断層モデルを用いた手法による地震動評価	Ss-2	413ガル [1波]	579ガル [8波]
震源を特定せず策定する地震動		Ss-3	—	620ガル [2波]

## 2.(2) 安全対策 [地震対応] (2 / 2)

5

- 伊方発電所においては、基準地震動に対して十分な耐震裕度があるかどうかを確認し、必要なものは耐震性向上工事を実施しています。

直流電源装置（充電器盤・ドロツパ盤）の  
耐震補強工事



配管の耐震補強工事



## 2.(2) 安全対策 [津波対応] (1 / 2)

6

- 基準津波に関しても、より安全側の評価とするため、不確かな部分は、より発電所に厳しくなるよう設定しました。また、敷地前面海域断層群の地震による津波と地すべりによる津波が重畳した場合を想定して、津波高さを評価しました。

3号機敷地前面

T.P. +8.12m

3号機放水口

T.P. +4.69m

3号機補機冷却海水取水口

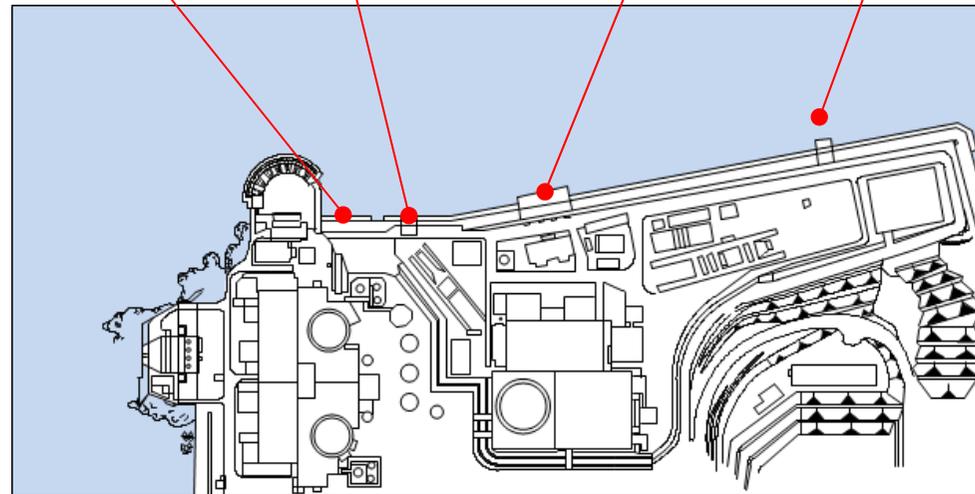
T.P. +5.46m

(下降側 : T.P. -4.60m)

3号機タービン建屋

復水器取水先端

T.P. +4.21m



注1 T.P. とは、東京湾平均海面の略であり、全国の標高基準となる海水面高さ

注2 各地点において最も厳しくなるケースにおける最高水位を記載

<南海トラフの巨大地震による津波>

佐田岬を回り込んでくる過程で影響が小さくなる (TP+2.45m)

## 2.(2) 安全対策 [津波対応] (2 / 2)

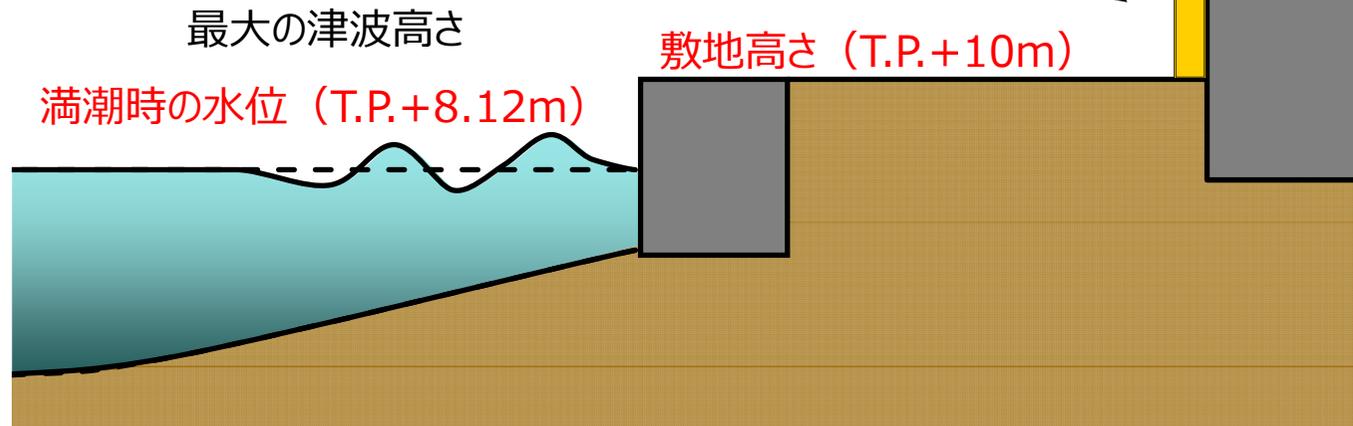
- 発電所はT.P.+10mにあり、地震による敷地の沈降を考慮しても、想定される津波(T.P.+8.12m)は敷地高さを超えないと考えています。  
それでも万一の敷地の浸水に備え、防水シール施工、水密扉への変更等を実施しました。



防水シール施工



大型水密扉等  
(T.P.+約14m)  
※自主的な対策



## 2.(2) 安全対策 [電源確保] (1 / 2)

8

- 原子炉の燃料や格納容器などを冷却する設備の電源確保のため、新たに空冷式非常用発電装置、電源車等を設置するなど、電源の多重化・多様化を図りました。
- また、電源設備を7日以上運転できる量の、重油や軽油を所内に備蓄しました。

### <多重化・多様化>

#### [既設]

・送電線

[ 500kV×2回線、  
187kV×4回線 ]

・非常用ディーゼル発電機

#### [新設・増設]

・空冷式非常用発電装置

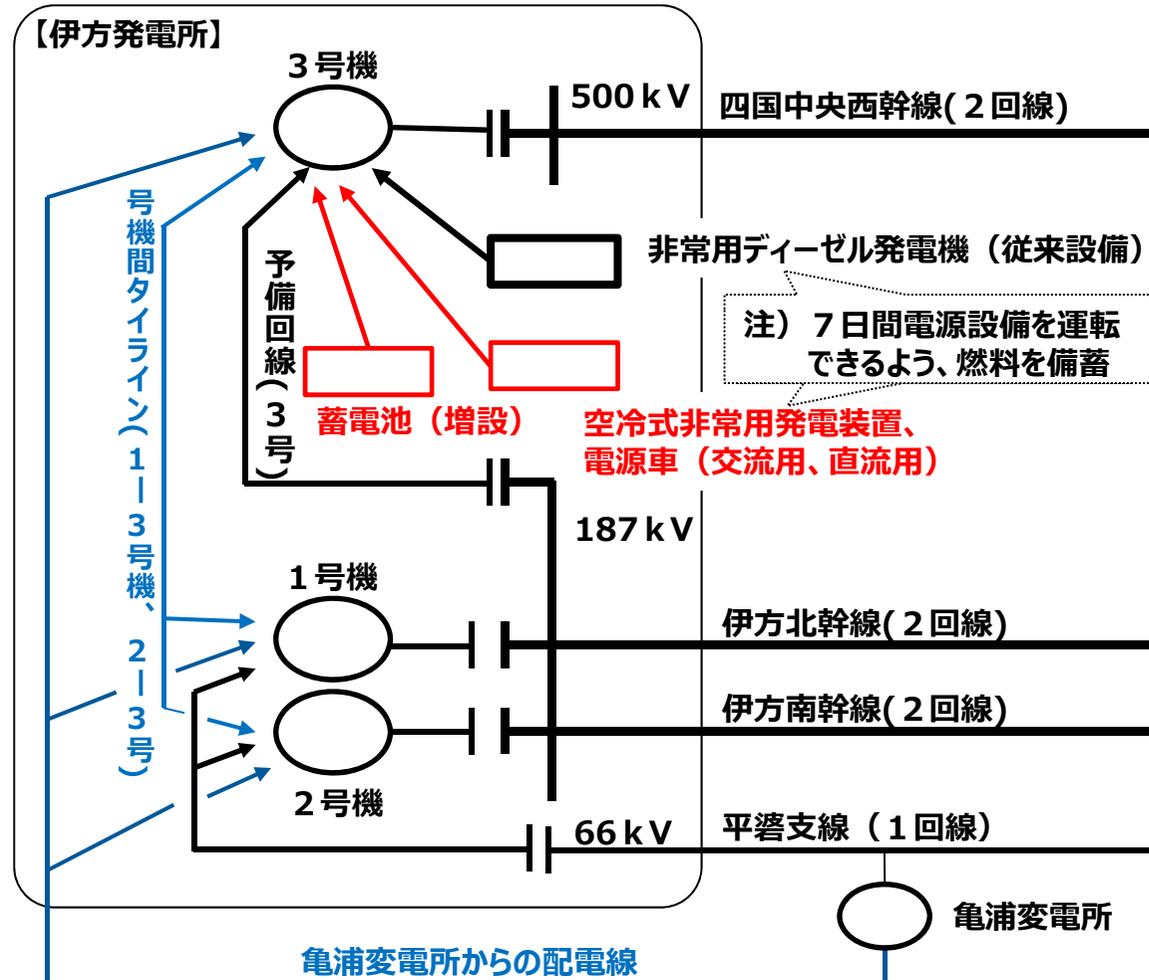
・電源車 (交流用、直流用)

・蓄電池 (増設)

#### [自主設置]

・配電線の敷設

・号機間タイラインの敷設



- 非常用ディーゼル発電機に加え、空冷式非常用発電装置の設置、蓄電池の増設、電源車の配備などを実施することにより、電源の多様化を図りました。



非常用ディーゼル発電機 (既設)



空冷式非常用発電装置



蓄電池 (増設)



電源車 (交流用、直流用)

- 非常用ディーゼル発電機等に用いる重油および電源車等に用いる軽油の備蓄ならびにその円滑な補給のため、燃料油タンク、移送管の設置やマイクロリーの配備を実施しました。



重油タンク



重油移送管



軽油移送管

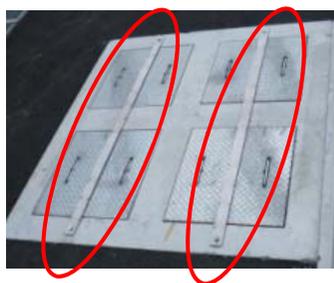


マイクロリー

- 瀬戸内地域で過去発生した竜巻は、気象庁の区分では風速50～69m/sのレベルとされていますが、伊方発電所では、国内最大級の竜巻を考慮し、最大風速を100m/sとしたうえで、飛来物の発生を防止する対策や、飛来物から重要設備を保護するための防護板や緩衝材を設置しています。

### [飛来物発生防止対策]

- ・駐車禁止エリアの設定
- ・屋外資機材の管理およびチェッカープレートの固定化等を実施



飛来物発生防止対策  
(例：チェッカープレートの固定)



緩衝材

### [飛来物防護対策]

- ・竜巻による飛来物から防護する設備の設置 (以下は設置例)
  - 重油タンクを飛来物から防護するため、タンク外面に緩衝材を取付
  - 海水ピットポンプ室防護壁を海水ポンプエリア上部に設置

対策前



対策後



竜巻防護対策設備  
(例：重油タンクの防護 (緩衝材))

対策前



対策後

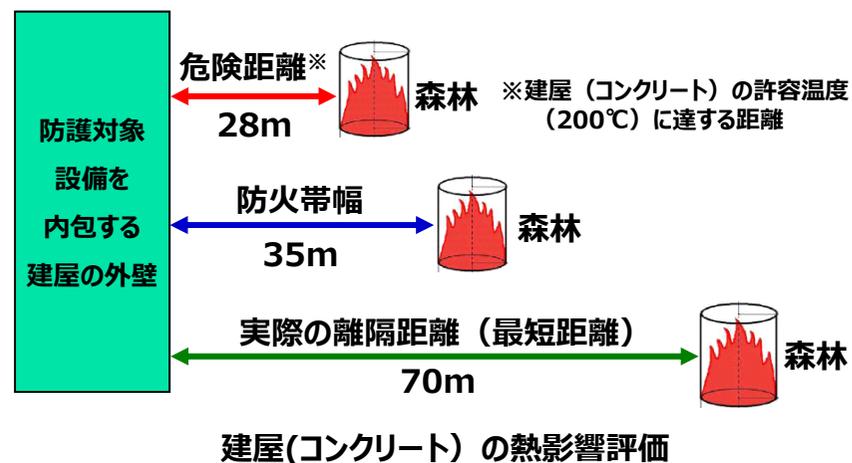
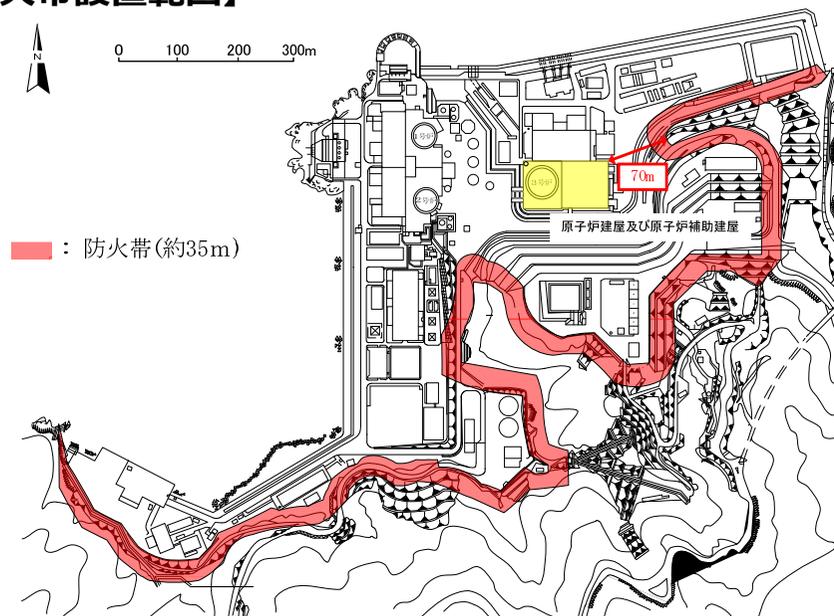


竜巻防護対策設備  
(例：海水ピットポンプ室防護壁)

## 2.(2) 安全対策 [森林火災]

○ 敷地周辺からの森林火災を想定した火災シミュレーション解析を行い、重要な施設の安全性に影響を及ぼす可能性のある距離（危険距離）に余裕を持たせた防火帯を確保しました。

### 【防火帯設置範囲】



### 【樹木の伐採】



## 2.(2) 安全対策 [内部火災・溢水対策]

○ 原子炉施設内で火災および溢水が発生した場合に対しても、安全上重要な施設の機能が損なわれないよう、対策を講じています。

### ① 火災発生防止対策

- ・不燃性材料または難燃性材料の使用

### ② 火災の早期感知、消火対策

- ・火災感知設備の設置
- ・異なる種類の感知設備の組み合わせ設置
- ・早期消火のための各消火設備の設置
  - ハロン自動消火設備
  - 移動式消火設備
  - (化学消防自動車1台、水槽付消防自動車2台)

### ③ 火災の影響軽減対策

- ・耐火障壁等が設けられてないほう酸ポンプA、B間に耐火障壁による系統分離等



ハロン自動消火設備

### 消火水による没水影響評価

- ・消火放水による溢水量を想定して評価した結果、防護対象設備が機能喪失には至らないことを確認

### 想定破損による影響評価

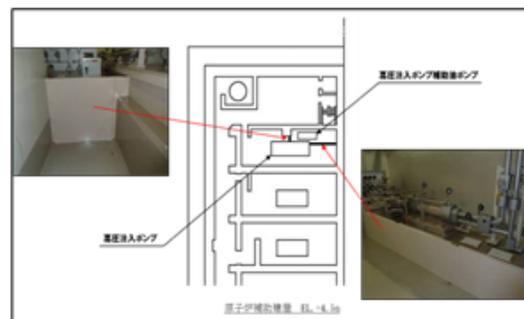
- ・高エネルギー（補助蒸気系統等）配管の破損等を想定し、影響を評価した結果、防護対象設備が機能喪失には至らないことを確認

### 溢水(没水)防護対策

- ・溢水防護対策工事（例：浸水防止堰の設置）を実施し、その上で影響評価を実施した結果、安全機能に影響が無いことを確認

### 蒸気放出影響緩和対策

- ・蒸気の影響を緩和する対策として、蒸気漏えい自動検知・遠隔隔離システムや防護カバー等を設置



浸水防止堰



水密扉

## 2.(2) 安全対策 [重大事故等への対処] (1 / 3)

13

- 原子炉の燃料・原子炉格納容器などの損傷防止のため、冷却水を注入するポンプや、ポンプ車を追加設置するなど、冷却機能の更なる多重化・多様化を図りました。
- 使用済燃料ピットについても、ポンプ車等を用いた冷却水注水および放水手段を確保しました。

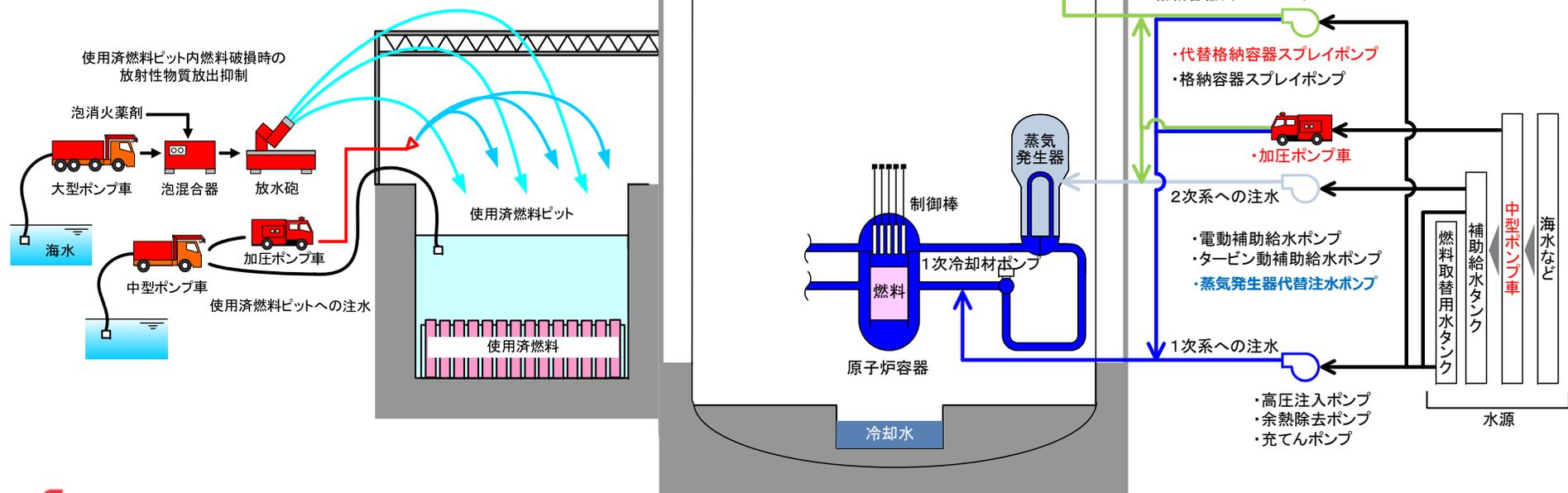
### <多重化・多様化(炉心・原子炉格納容器 冷却機能)>

(既設)

- ・格納容器スプレイポンプ
- ・電動補助給水ポンプ、タービン動補助給水ポンプ
- ・高圧注入ポンプ など

(新設)

- ・代替格納容器スプレイポンプ
- ・中型ポンプ車、加圧ポンプ車
- ・蒸気発生器代替注水ポンプ(自主対策)

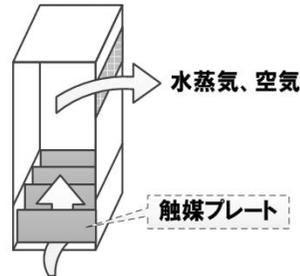


- 福島第一原子力発電所事故では、炉心損傷に伴い発生した水素の爆発により建屋が損傷したことを踏まえ、原子炉格納容器内に水素が滞留することを防止するため、水素処理装置を設置しています。

### <水素処理装置>

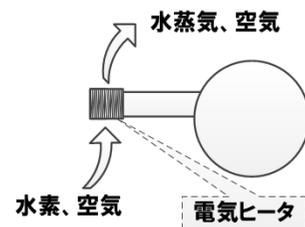
- ・静的触媒式水素再結合装置
- ・イグナイタ（水素を燃焼させる）

触媒における再結合反応により水素を消費

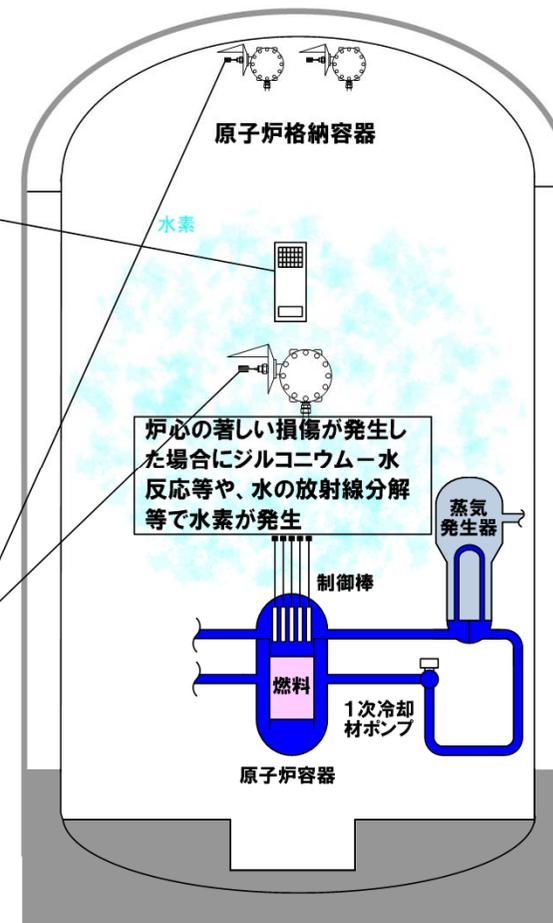


水素、空気

① 静的触媒式水素再結合装置(5個)



② イグナイタ(13個)



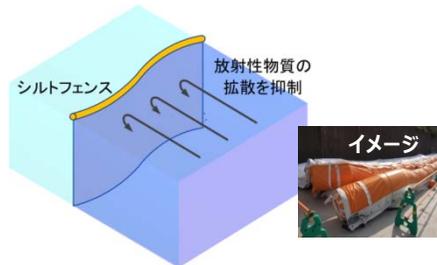
- 事故の発生・進展を防止し、格納容器の一層の健全性を確保する対策を講じましたが、それでもなお、原子炉格納容器が破損した場合を考え、放射性物質の拡散を抑制するための、放水砲やポンプ車、シルトフェンス、ゼオライトを配備しています。

### <放水砲の役割>

格納容器が破損した場合、そこから放射性物質が放出されることとなるが、放水砲（シャワーのように水を降らす）により、放射性物質の拡散を抑える。

### <シルトフェンス、ゼオライトの役割>

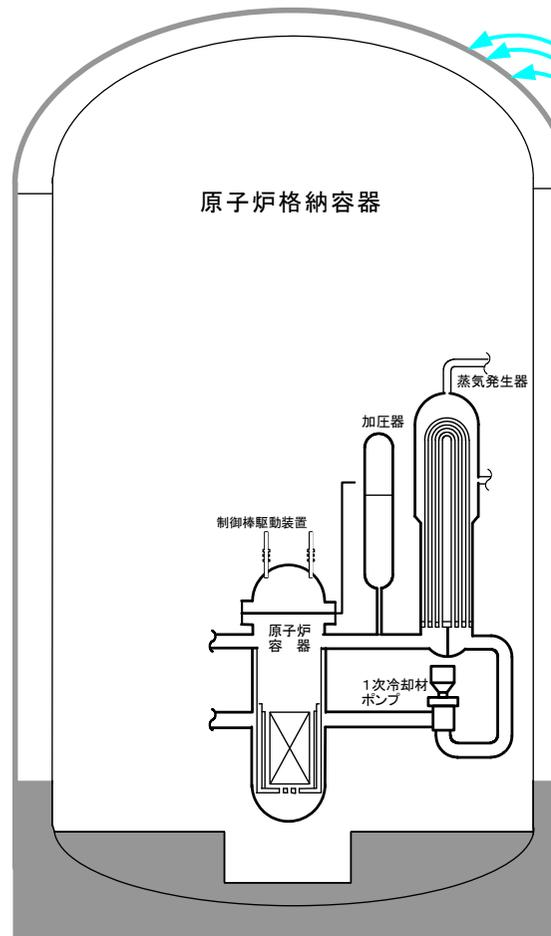
シルトフェンスは、放射性物質の海洋拡散を抑制し、ゼオライトは、放射性物質を吸着する。



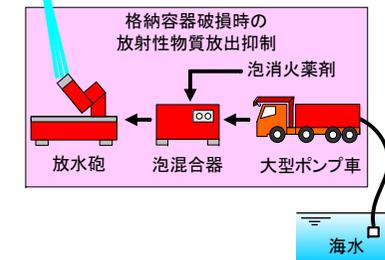
シルトフェンス (イメージ)



放射性物質吸着剤 (ゼオライト)  
(雨水排水弁等に設置)



原子炉格納容器への放水



放水砲 (大型2台)

○ 伊方発電所では、夜間・休日でも緊急時対応要員が常時32名常駐しており、いつ重大事故が発生しても、直ちに対応することが可能です。  
また、他の要員も速やかに参集し、事故収束にあたります。

- ・ 緊急時対策所については、新潟県中越沖地震（平成19年）を踏まえて建設した免震構造の総合事務所2階に整備していたが、本年3月、より耐震性に優れた緊急時対策所を海拔32mの高台に追加設置した。
- ・ 伊方発電所で重大事故が発生した場合は、緊急時対策所に災害対策本部を設置し、事故収束にあたるとともに、松山と高松にも災害対策本部を設置し、事故収束の支援を行う。



追加設置した緊急時対策所（左側の建物）



緊急時対策所の内部

- 新たに設置した設備について、確実な運転・操作が可能となるよう、手順書の整備、教育の徹底を図るとともに、様々な事態を想定した訓練を継続的に実施し、事故対応能力の向上に努めています。



総合訓練



シミュレーター訓練（全交流電源喪失）



夜間訓練



ホイールローダでの陥没箇所修復訓練